

# 世界遺産「大峯奥駈道」・ユネスコエコパーク・日本遺産「笙ノ窟」ツアー

大峯奥駈道は、霊場「吉野・大峯」と「熊野三山」を南北に結ぶ修験者の修行の道で、吉野山から熊野本宮大社まで約80kmの道のりがあります。その峯中最も厳しい修行が行われたといわれる雪中参籠の行場「笙ノ窟」を、檀原考古学研究所所長 菅谷文則氏がどのような思いで笙ノ窟の発掘調査が行われたかなど、1,300年に及ぶ修験者の文化、歴史について語ります。

## スケジュール予定

### ◆笙ノ窟

- 8時00分 近鉄「檀原神宮前駅・中央出口」発（貸切バス）
- 10時00分 和佐又山ヒュッテ着  
菅谷文則氏が発掘調査や文化、歴史について説明  
笙ノ窟まで登山（初級者～）
- 14時00分 貸切バスで上北山小中学校へ移動

### ◆講演会

- 15時00分 菅谷文則氏が「大峯奥駈道」1300年に及ぶ修験道の文化・歴史について講演
- 17時00分 講演会終了
- 17時15分 上北山温泉入浴
- 20時00分 近鉄「檀原神宮前駅」着 解散

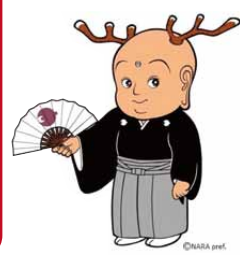
バス：大紀観光 ※添乗員が同行いたします。

※午後3時からの「講演会」はどなたでもご参加いただけます。参加費無料。申込不要。  
駐車場有。当日、上北山村立上北山小中学校（奈良県吉野郡上北山村河合564番地の2）に直接お越しください。



## 抽選で40名様

- ・9月15日からの受付となります。
- ・申込み締め切り日は9月29日となります。
- ・定員を超える申込があった場合は、主催者で抽選を行います。
- ・当選された方のみ10月8日までにご連絡いたします。



### ◆ツアー参加の申込先

## やまとびとツアーズ

（下記参照）

### ◆問い合わせ先：

## 第32回国民文化祭上北山村実行委員会

（上北山村役場地域振興課内 平日9時～17時）

## TEL.07468-2-0001 FAX.07468-3-0265

●お申し込み・お問い合わせはこちらまで

旅行企画・実施

## やまとびと ツアーズ

YAMATOBITO TOURS

# ☎0744-43-8205

E-mail [tours@yamatobito.net](mailto:tours@yamatobito.net)

〒633-0064 奈良県桜井市成重339-3 FAX. 0744-45-4615

営業時間 10:00～17:00  
定休日 土・日曜、祝日  
連絡先 TEL.0744-55-2221（やまとびとのところ店）

奈良県知事登録旅行業 第2-194号 国内旅行業務取扱管理者  
（一社）全国旅行業協会正会員 堀井史子

※ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく国内旅行業務取扱管理者にご質問ください。

【国内募集型企画旅行：ご旅行条件（要約）】

※お申し込みいただく前に必ずお読みください。契約の内容や条件は、募集広告（パンフレット等）の各ツアーごとに記載されている条件のほか、旅行条件書、最終旅行日程表及び当社の「旅行予約款（募集型企画旅行の部）」によります。なお、旅行予約款、旅行条件書は当社ホームページ（<http://www.yamatobito.net>）からもご覧いただけます。詳しくは旅行条件等を記載した書面をお送りいたしますので、事前に確認の上お申し込みください。

1. 募集型企画旅行契約  
(1) この旅行は、共栄印刷株式会社やまとびとツアーズ（以下「当社」といいます）が企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下、「旅行契約」といいます）を締結することとなります。
2. 旅行の申込み方法及び契約の成立  
(1) 当社は電話、郵便、ファクシミリ等による旅行契約の予約の申込みを受け付けることがあります。  
(2) 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当日より前に全額をお支払いいただきます。  
(3) 旅行のお申込みは、当社が契約の締結を承諾し、申込金または旅行代金全額を受領したときに成立するものとします。
3. 旅行代金に含まれていないもの  
自宅と出発地・解散地の間の交通費や宿泊費等、旅行日程中の「フリータイム」「自由行動」「各自で」お客様負担等と記載されている区間の交通費・食料代・入場料等諸費用、個人的諸費用（電話・クリーニング・飲物等）および希望者のみ参加されるオプションプラン（別途料金）の小旅行や食事サービスの代金。
4. 当社による旅行契約の解除及び払い戻し  
お客様の人数が最少催行人員に達しなかった場合は、旅行の実施を取りやめる場合があります。この場合は旅行開始日の14日前（日曜日の場合は13日前）までにその旨をご連絡し、既ににお支払いいただいた旅行代金全額を払い戻して、当該の旅行契約を解除いたします。
5. 旅行内容の変更  
天災地変、暴乱、暴動、暴走、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の旅行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、お客様にあらがひの運やかに当該事由が関与し得ないものである理由および当該事由との因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の募集型企画旅行契約の内容（以下「契約内容」といいます）を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。
6. 旅行開始前のお客様による旅行契約の解除  
お客様はいつでも、以下の表で定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。なお、表でいう取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に取消をする旨をお申し出いただいたときを基準とします。

取消日（旅行開始日の前日から起算して）	キャンセル料
21日目にあたる日以降の解除（日曜日の旅行にあっては11日目）	無料
20日目にあたる日以降の解除（日曜日の旅行にあっては10日目）	旅行代金の20%
7日目にあたる日以降の解除	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

※上記は旅行代金に対する料率です。  
※取消日は、お客様が当社の営業日・営業時間内にお申し出いただいたときを基準とします。

7. お客様の責任  
お客様が旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するために、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたらと認識したときは、旅行日において速やかにその旨を当社または当該旅行サービス提供者に申し出なければなりません。
8. 特別補償  
当社の責任が生ずるか否かを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、急激かつ偶然の外来の事故によってお客様がその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
9. 基準期日  
本旅行条件は2016年6月1日を基準としています。旅行代金の基準日についてはパンフレット等に明示した日となります。  
●その他の旅行条件につきましては、当社募集型企画旅行条件書によりします。
- 【個人情報の取扱いについて】  
(1) 当社は旅行申込みの際にご提示いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービスに受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。  
(2) 当社では、①取扱う商品、サービス等のご案内 ②ご意見、ご感想の提供、アンケートのお問い合わせ ③統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。